

大分県の中小企業と組合のための情報誌

COMPASS

VOL.398
2021年
8月号

特集

特定地域づくり 事業協同組合制度の 概要について

- 特集……p2
特定地域づくり事業協同組合制度の概要について
- がんばる組合探訪記……p6
大分県旅行業協同組合
- 業種別専門委員会を開催……p8
- 豊の国商人塾 第35期 塾生募集!! ……p8
- 「事業継続力強化計画」認定制度の概要……p9
- 点と線……p10
おおいたビジネスプラットフォーム事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏
- 情報連絡員レポート……p11
- 新しいおおいた旅割……p12
- 中央会青年部募集……p12
- ニュースフラッシュ……p13
- 組合士試験にチャレンジ……p14

大分県中小企業団体中央会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館4階)

TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644

URL: <http://www.chuokai-oita.or.jp>

特定地域づくり事業協同組合制度の概要について

昨年6月4日に施行された「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」は、地域人口の急減に直面している地域において、地域内事業者の農林水産業、商工業等の仕事を複数組み合わせることで通年の仕事を作り出し、地域産業の担い手を安定的に創出することで、地域人口の減少対策とするものです。

1. 特定地域づくり事業協同組合制度について

地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせることで、年間を通じた仕事を創出し、地域事業者が協同して職員を通年で雇用した上で、それぞれの地域事業者に派遣するための制度です。本制度を活用することで、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者を呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができるようになります。

2. 地域人口の急減に直面している地域

対象となる地域は、法第1条において、「地域人口の急減に直面している地域」とされています。

ここでいう「地域人口の急減」とは、法第2条第1項において、「一定の地域において地域社会の維持が著しく困難となるおそれが生じる程度にまで人口が急激に減少した状況をいう」とされています。

具体的には、過疎地域自立促進特別措置法（以下「過疎法」という）に基づく過疎地域、同法で規定する過疎地域と同程度の人口減少が生じている地域はもとより、

- ・ 近年の人口の動向
- ・ 高齢化の進行
- ・ 若年層の減少
- ・ 人口密度や地域の事業所数 など

様々な観点から地域の実情を汲みとり、都道府県知事が適切と認める地域等がこれに当たるものと考えられます。（過疎地域に限られるものではありません。）

3. 地域づくり人材

法第2条第2項において、「地域づくり人材」とは、「地域人口の急減に直面している地域において就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材」とされています。

ここでいう「就労その他の社会的活動を通じて地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材」には、地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材は幅広く含まれます。

特定地域づくり事業協同組合の派遣職員として雇用される地域づくり人材として、

- ・ 地方への移住を希望する都市部在住の若者
- ・ 地域おこし協力隊として活躍し、任期を終えた若者
- ・ 特定地域づくり事業協同組合の地区内に居住している若者

等が挙げられます。高齢者、特定地域づくり事業協同組合の属する市町村の近隣の市町村から通勤する者も組合の派遣職員になり得ます。

4. 特定地域づくり事業

特定地域づくり事業協同組合は、法第10条の「特定地域づくり事業」を行うものとされています。

「特定地域づくり事業」の範囲は次のとおりです。なお、農林水産業、観光業などの収益事業や、買い物支援、コミュニティバスの運行などの公益的な事業は、直接、特定地域づくり事業として位置づけられていません。これは、これらの事業を直接行うのはあくまで地域内の事業者であり、特定地域づくり事業協同組合は、地域内の事業者の人材の確保等を支援することが目的であるとの考え方のためです。特定地域づくり事業協同組合の職員は、派遣職員として、派遣先の収益事業や公益的事业に従事することとなります。

(1) 地域づくり人材がその組合員の事業に従事する機会を提供する事業

特定地域づくり事業協同組合制度は、マルチワーカー（季節ごとの労働需要に応じて複数の事業者へ派遣）の労働者派遣事業の実施を前提とした制度となっており、これが、「地域づくり人材がその組合員の事業に従事する機会を提供する事業」に該当する主たる事業となります。

(2) 地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍の推進のための事業の企画・実施

「地域づくり人材の確保及び育成並びにその活躍の推進のための事業の企画・実施」に該当する事業としては、移住支援事業、ワーキングホリデーなどの短期的な人材確保事業、地域づくり人材のスキル向上のための研修事業などがあります。

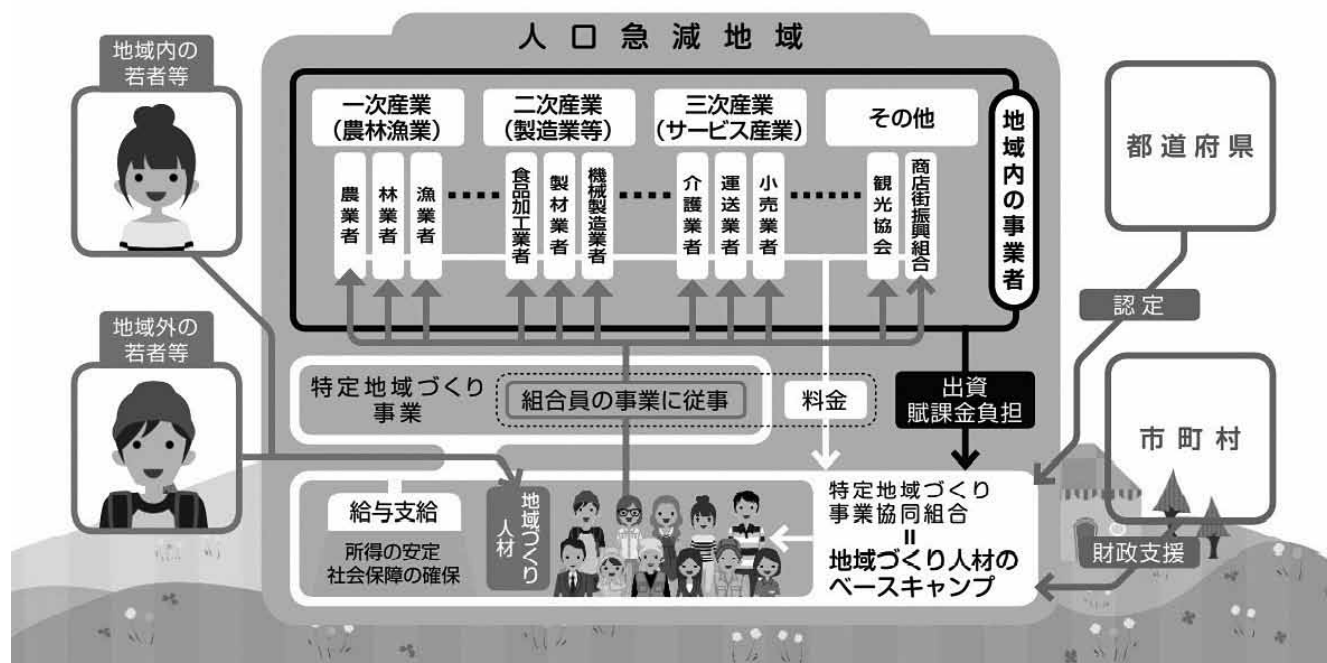
5. 「特定地域づくり事業協同組合」と事業協同組合制度の関係

法第2条第3項において、「特定地域づくり事業協同組合」とは、法第3条第1項の規定に基づく認定を受けた事業協同組合とされています。

ここでいう事業協同組合とは、中協法に基づく組合で、株式会社や一般財団法人、一般社団法人等と同様に法人格を有します。事業協同組合は、中小企業者が相互扶助の精神に基づき共同して経済事業を行うことによって、経営の近代化、合理化、取引条件の改善、競争力の維持強化を図ることを目的としています。

特定地域づくり事業協同組合は、人口急減地域特定地域づくり推進法の規定のほか、中協法の規定に則って運営する必要があります。

特定地域づくり事業協同組合のイメージ



特定地域づくり事業協同組合制度の概要について

特定地域づくり事業協同組合をつくるには

1. 事前準備（事業者・市町村・関係事業者団体間の相談・調整）

- ◆活動地区が人口急減地域であることの確認
- ◆下記事項について関係者間の調整及び支援が見込めることの確認
 - ・組合員となる事業者の確保
 - ・派遣職員となる労働者の確保
 - ・事務局職員や事務局スペースの確保
 - ・市町村による組合設立・運営に係る財政支援等

2. 事業計画（案）等の作成

- ◆次の事項について案の作成
 - ・組合の経理的基礎の見通し（組合員からの出資、市町村からの財政支援）
 - ・派遣職員の人件費、各事業者の派遣料金、事務局運営経費、市町村からの財政支援等の見通し及びそれらに基づく収支見通し
 - ・各職員の年間を通じた具体的な予定派遣先、教育訓練・キャリア形成支援等

3. 関係機関への事前相談

- ・大分県中小企業団体中央会：事業協同組合設立認可手続きについて
- ・大分県：特定地域づくり事業協同組合の認定手続について（交付金申請についても含む）
- ・大分労働局：労働者派遣事業の届出について

4. 事業協同組合の設立認可手続

発起人の選定（4事業者以上）、定款案等の作成、創立総会開催、大分県への設立認可申請、出資払込、設立登記 等

5. 特定地域づくり事業協同組の認定手続

大分県に事前相談・確認した申請書類等を提出、大分県の確認・認定

6. 労働者派遣事業の届出

大分労働局に事前相談・確認した書類等を提出、大分労働局の確認・受理

7. 特定地域づくり事業開始

お問い合わせ先

事業協同組合設立について ▶大分県中小企業団体中央会 電話097-536-6331

特定地域づくり事業協同組合制度全般について ▶総務省自治行政局地域振興室 電話03-5253-5534
お尋ねのときは

新型コロナウイルス感染症関連施策

① 月次支援金について

給付額	中小法人等：上限20万円/月 個人事業者等：上限10万円/月 2019年または2020年の基準月 ※1の売上－2021年の対象月 ※2の売上	
	※1 2019年または2020年における対象月と同じ月。 ※2 緊急事態措置またはまん延防止等重点措置（以下「対象措置」という）が実施された月のうち、対象措置の影響を受けて、2019年または2020年の同月比で、売上が50%以上減少した2021年の月。	
給付対象者	①と②を満たせば業種/地域を問わず給付対象となり得ます。 ①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること ②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち対象措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること※3	
	※3 2021年4月以降に実施される対象措置に伴う要請を受けて、休業または時短営業を実施している飲食店と直接・間接の取引があること。または、これらの地域における不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けている事業者が対象です。	
申請期間	4月分/5月分	2021年6月16日～ 8月15日
	6月分/7月分	対象月の翌月から2ヶ月間

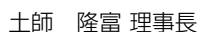
相談窓口▶フリーダイヤル 0120-211-240 IP電話専用回線 03-6629-0479
受付時間 8:30-19:00（土日・祝日含む全日）

② 大分県中小企業・小規模事業者 事業継続支援金について

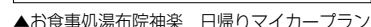
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、大分県が要請した飲食店の時短営業や県民の外出自粛等の影響は、飲食店だけでなく、多くの事業者に及んでいます。その事業継続や雇用維持を図るため、時短営業や外出自粛等の影響により、売上が大きく減少した事業者に対し、県独自の支援金を給付します。

給付対象者	次のいずれの要件も満たす者 (1)大分県が要請した飲食店の時短営業や県民の外出自粛等の影響により、2021年5月又は6月の売上が対前年又は対前々年同期比で30%以上減少していること (2)大分県内に本店・本社又は主たる事業所を有する法人(※)、個人事業者であること ※法人は次のいずれかを満たすこと ① 資本金の額又は出資の総額が10億円未満であること ② 資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が2,000人以下であること (3)2021年4月30日以前から事業を行っており、支援金を受給した後も、事業を継続する意思があること	
	計算式	(2019年又は2020年の5月と6月の合計売上)－(2021年の対象月(5月又は6月)の売上×2)
給付額	上限	法人：30万円 個人事業者：15万円 ※国の月次支援金を5月分が6月分のいずれか1月分のみ受給している場合の給付額（及び上限額）は1/2
	申請方法	県庁ホームページからのオンライン申請又は郵送での申請
	申請期間	令和3年7月9日（金）～ 令和3年9月30日（木） ※申請受付から2～3週間程度での支払を予定しています。 ただし、受付開始当初は申請が集中するため、時間がかかる場合があります。

お問い合わせ先▶事業継続支援金相談窓口（コールセンター） 050-6868-9277
8時30分～17時30分（月～金まで。土日・祝日は除く）



〔理 事 長〕	土師 隆富
〔設 立〕	平成18年7月26日
〔組合員数〕	51人
〔出 資 金〕	1,500千円
〔主な事業内容〕	組合員のためにする企画旅行の共同企画並びに共同販売・組合員のためにする企画旅行の共同宣伝 ほか
〔住 所〕	大分市大字三芳2047番地の4
〔T E L〕	097-573-5522



長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、我々旅行業界は、これまでに経験したことのない危機的状況となっています。その中でも、昨年度、本組合は、大分県観光局観光政策課の新しいおおいた誘客促進事業である「おおいた旅クーポン」、また、宮崎県や熊本県との相互誘客事業である「おとなり割」の事務局を引き受け、組合員のためのサポートや共同宣伝を実施しました。すべての事業が好評で、早期完売となりました。しかしながら、自家用車で、の県内日帰り旅行が対象外であったことから、組合員から、「現実的でなく、使い勝手がわるい」との意見が多くあったため、本年5月、大分県に改善要望したところ、現在実施中である

大分県民限定の超お得なプラン！ 新しいおおいた旅事業 実施中

城島高原パーク 日帰りマイカープラン

城島高原パークの入園券との組み合わせで、パーク内で使える1,000円分の食事券がセットになったプランです！

利用対象	おとし込み料金	おとし込み料金
おとし込み料金 (中学生～99歳)	5,500円	→ 3,000円
こども料金 (4歳～小学生)	4,600円	→ 2,300円
シニア料金 (60歳～99歳)	4,600円	→ 2,300円

さらに、お土産の購入に便利な優待クーポン
2,000円分もついてくるのでとってもお得！

ご利用について
・購入の際は上記プランの条件と併せて、駐車料金を必要です。
・お土産の購入は必ずお土産コーナーにておこなってください。
・ご購入の際は必ずお土産コーナーの表示を確認してください。ご購入の際は、お土産の購入に際しては必ずお土産コーナーの表示を確認してください。
・お土産の購入は必ずお土産コーナーにておこなってください。
・お土産の購入は必ずお土産コーナーにておこなってください。

お申し込み・お問い合わせ
大分県旅行業協同組合
097-573-5522

お申し込み期間 令和3年10月29日(金)まで
お申し込み期間 令和3年12月31日(金)まで
※本プランは、お土産の購入に際しては必ずお土産コーナーの表示を確認してください。ご購入の際は、お土産の購入に際しては必ずお土産コーナーの表示を確認してください。

▲城島高原パーク 日帰りマイカープラン

大分県民限定の超お得なプラン！ 新しいおおいた旅事業 実施中

ハーモニーランド 大分県民限定日帰りマイカープラン

ハーモニーランドの入園券との組み合わせで、パーク内で使える1,000円分の食事券がセットになったプランです！

利用対象	おとし込み料金	おとし込み料金
おとし込み料金 (中学生～99歳)	5,500円	→ 3,000円
こども料金 (4歳～小学生)	4,600円	→ 2,300円
シニア料金 (60歳～99歳)	4,600円	→ 2,300円

さらに、お土産の購入に便利な優待クーポン
2,000円分もついてくるのでとってもお得！

ご利用について
・購入の際は上記プランの条件と併せて、駐車料金を必要です。
・お土産の購入は必ずお土産コーナーにておこなってください。
・ご購入の際は必ずお土産コーナーの表示を確認してください。ご購入の際は、お土産の購入に際しては必ずお土産コーナーの表示を確認してください。
・お土産の購入は必ずお土産コーナーにておこなってください。
・お土産の購入は必ずお土産コーナーにておこなってください。

お申し込み・お問い合わせ
大分県旅行業協同組合
097-573-5522

お申し込み期間 令和3年10月29日(金)まで
お申し込み期間 令和3年12月31日(金)まで
※本プランは、お土産の購入に際しては必ずお土産コーナーの表示を確認してください。ご購入の際は、お土産の購入に際しては必ずお土産コーナーの表示を確認してください。

▲ハーモニーランド 大分県民限定日帰りマイカープラン

※本ページに掲載している各プランについてはイメージ図であり広告ではありません。各プランについては、大分県旅行業協同組合と組合員各社で取り扱っていますので、お気軽に問い合わせください。
(097-573-5522 組合事務局)

「新しいおおいた旅割」(本号書12ページ参照)については、旅行社が駐車場の予約手配を入れた自家用車での県内日帰り旅行が対象となりました。おかげさまで、ハーモニーランドや城島高原パークが利用できるマイカープラン、また、湯布院散策・お食事処湯布院神楽ランチ付きマイカープランなど募集開始から好調な販売となっており、大分県庁の迅速な対応に心から感謝しています。

■青年部発足について

今年度、組合員の若い経営者や従業員を組合活動に積極的に参画させることで、組合の活性化を図ることを目的に、青年部を発足させることとなりました。

コロナ禍で、生活様式は一変し、人々の旅行の仕方も大きく変わろうとしています。また、急速に進むIT化の中で、本組合も従来の旅行業の在り方に固執するのではなく、柔軟な発想と、最新の情報を得て、新しい企画や新しい旅行を発案しなければなりません。青年部活動は、結果を恐れず自由な試みや新たなことにチャレンジすることを期待しています。

■今後の取組みについて

全国各地でコロナワクチンの集団接種も開始され、近い将来、新型コロナウイルス感染症の収束時期も見えてくるものと信じています。だからこそ、その時期を何とせよ、ただ待つのではなく、反転攻勢に向け、準備を進められればと思います。そのためにも、まずは、昨年度、好評であった「おとなり割」を、比較的感染者の少ない地域等対象エリアを広げていき、展開していただけるよう、行政に対し提案したいと考えています。

観光旅行の形態も、団体から個に移り変わっていく中で、新型コロナウイルス感染症の発生により、その動きは一気に加速し、我々旅行業界も、待ったなしで、新しいビジネスモデルへの転換を迫られています。組合員が一丸となり、その波に遅れることのないよう、これからも事業活動に果敢に取り組んでいきたいと思えます。

業種別専門委員会を開催

7月29日（木）～8月6日（金）にかけて中央会専門委員会を開催いたしました。
専門委員会は、製造業、建設・建設関連、商業、サービス業の4部門で構成され、本
会役員が委員となり、各業界から提出された国政・県政への要望事項について審議を
するとともに、出席委員からの意見・要望等を取りまとめるものです。今回開催され
た4部門の委員会での要望事項は、令和4年度の国政・県政予算に対する要望として
取りまとめ、今後関係機関への要望・陳情活動につなげて参ります。

令和3年度中央会専門委員会開催日程

委員会名	開催日時	開催場所
商業専門委員会	令和3年7月29日（木） 13：30～15：00	中小企業会館6階
サービス業専門委員会	令和3年7月30日（金） 13：30～15：00	中小企業会館6階
製造業専門委員会	令和3年8月3日（火） 13：30～15：00	ホルトホール 大分
建設・建設関連専門委員会	令和3年8月6日（金） 13：30～15：00	ホルトホール 大分



商業専門委員会の様子

豊の国商人塾 第35期 塾生募集 !!

- ・テーマ…レジリエントな経営を目指して
～危機の克服を超えて～
- ・塾頭…佐々木茂氏（東洋大学国際観光学科長、教授）
- ・「国際」「情報」「地域」「健康」「マーケティング」「デ
ザイン」という企業に取り巻く環境変化に的確に対処
すべきテーマをセレクトし、柔軟かつ積極的に立ち向
かっていくことのできる考え方を身に付けます。

【入塾料】 100,000円

【定員】 30名

【問合せ先】 大分県商店街振興組合連合会
電話 097-536-3056

※詳細はHPを参照

<http://www.oitanigiwai.net>

◆豊の国商人塾は、視野の広い、スケールの大きな主導
的人材の育成を目的として昭和62年に大分県と大分
県商店街振興組合連合会の協働で設立され、全国でも
例を見ない34年続く歴史ある商人塾です。今までに
輩出された886名余の塾生は、県内の各業界で活躍
しております。

	日程	メイン テーマ	講師	役職	講義テーマ（仮）
1	9/9 (木)	国際	石川 和男	専修大学商学部 教授	事業承継とマーケティング
			多胡 直人	丸紅㈱ 電力インフラグループ 管理部長	東南アジアへの進出 ～ビジネスでの留意点～ (全般並びにフィリピンを事例として)
	9/10 (金)		・・・塾生自己アピール・・・		
2	11/12 (金)	情報	佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	ビジネスの「眼」を グローバル化する
			岩崎比奈子	武蔵野大学グローバル学部 日本語コミュニケーション学科専任講師 元JTB総研	観光地における危機管理
			林 雅之	国際大学GLOCOM客員研究員 NTTコミュニケーションズ㈱エバンジェリスト	中小企業の経営効率化とDX
3	1/25 (火)	地域	佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	まちづくりと資金の活用を考える
			宮下 智	群馬県庁職員、NPO法人自治経営理事 地方公務員アワード受賞者	地域の人々の想いをリアルに実 現させる取り組み
			田中 孝樹	農業流通研究所（全農） 産地、メーカー、流通、店舗教育	農畜産業の課題解決に向けて ～生産・流通・加工の提案～
4	3/17 (木)	健康	榎本 諒司	一般社団法人 大分学研究会 代表理事	大分学のすすめ
			佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	フレイル(体力の低下)に備える ビジネスとツーリズム
			高橋 伸佳	兵庫県公立大学法人芸術文化観光専 門職大学専任講師 元JTB総合研究所ヘルスケア推進 室ヘルスツーリズム研究所所長	ツーリズムによる 最新ヘルスケア・ビジネスの実践
5	5/20 (金)	マーケ ーテ ィン グ・ 流 通	早川 高史	株式会社広告社	DXで変化する広告の世界
			佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	地域発 グローバル・マーケティング
			佐藤 伸一	NSファーマ・ジャパン㈱ 海外事業本部 海外営業部長	アジアビジネスのニューデザイン ～中国とヴェトナムを対象に～
6	7/15 (金)予定	デザ イン	小野潤一郎	㈱ディー・エヌ・エー (Dena) 株Mobi stop	パーソナルモビリティと、 まちづくり
			佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	大分発国際戦略
			丸 朋子	フリーアナウンサー 大阪産業大学スポーツ健康学部非常勤講師	地域マーケティングと価値共創からプロモ ーションツールとしての地域スポーツを考える
7	7/16 (土)予定	デザ イン	佐々木 茂	東洋大学国際観光学部教授 豊の国商人塾 塾頭	危機変化モデルからの イノベーション
			柏樹 良	東洋大学・ライフデザイン学部 木工デザイン	見えない資源の発掘と、 それを活かした地域デザイン ～デザイン思考の地域活用～

「事業継続力強化計画」認定制度の概要

中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定。
認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用可能。

1. 認定事業者

防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

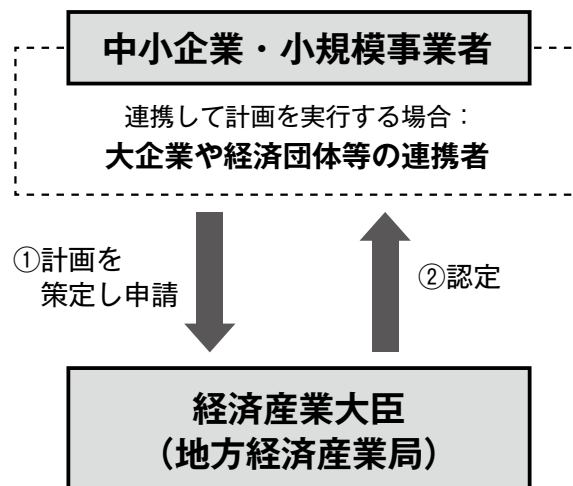
2. 事業継続力強化計画の記載項目

- ・事業継続力強化に取り組む目的の明確化。
- ・ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定。
- ・発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ・ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策。
- ※自社にとって必要で、取組を始めることができる項目について記載。
- ・計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- ・訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- ・（連携をして取り組む場合）連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- ・低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- ・防災・減災設備に対する税制措置
- ・補助金（ものづくり補助金等）の優先採択
- ・連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置
- ・中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表
- ・認定企業にご活用いただけるロゴマーク（会社案内や名刺で認定のPRが可能）
- ・2020（令和2年）10月1日から感染症対策に関する事業継続力強化計画の認定もスタートしています。

【計画認定のスキーム】



点と線

最低賃金の改定 その影響と労務管理の確認

おおいたビジネスプラットフォーム
事業協同組合 理事長
社会保険労務士 工藤 和義 氏



新型コロナウイルス感染症の影響がまだまだ油断できない状況と言えますが、そのような中で、最低賃金（1時間当たり）を全国平均で930円となるように、「全国一律28円アップ」という目安額が中央最低賃金審議会から示されました。

目安額は賃金や物価などの状況を踏まえて、47都道府県を4つのランク（A～D）に分けて、通常はランク別に改定額の目安が示されますが、今年は4ランクとも「28円」という金額となりました。

この目安額を基に、都道府県に設置された地方最低賃金審議会では審議が行われ、地域別最低賃金が決定されることとなります。

Dランクの大半県は、現在の最低賃金は792円ですが、仮に目安額どおりに改定されれば820円となります。

最低賃金都道府県ランク

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

1) 最低賃金の確認と注意点

通常、10月から適用されますので最低賃金をチェックしてみてください。

なお、地域別最低賃金とは別に都道府県内の特定の産業について適用される「特定最低賃金※」が定められます。

（通常12月から適用）

※鉄鋼業、非鉄金属製造、電子部品等の情報通信機械器具製造など

①最低賃金の対象となる賃金

毎月支払われる賃金・・・基本給、諸手当

②最低賃金から除外となる賃金

臨時の賃金、賞与など1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金、割増賃金（固定残業代）

・諸手当のうち除外される手当

精皆勤手当・通勤手当・家族手当

上記を確認して、“その労働者の所定労働時間”で割って確認します。

特に月給の方で①諸手当が色々付いている方、②所定労働時間が通常と異なる方などはご注意ください。

※注意！

外国人技能実習生の「所定労働時間」を確認してみてください。技能実習生は、“技能実習計画”に基づく労働のため、通常の労働者と所定労働時間が異なる場合があります。変形労働時間制も含めて確認してみてください。

2) 最低賃金改定による影響と検討事項

①人件費の増加と保険料増加

今回のような「大幅改定」が目立って報道されると、自分たちも少しは上がるだろうという感覚が少なからず起るということです。

4月に昇給する企業などは、半年後に追加昇給を余儀なくされることもあります。昇給時期も見直していく方が良くかもしれません。また、社会保険料も「月額変更」による改定、雇用保険料は、給与額に保険料率をかけるため単純に増加します。（ちなみに来年度雇用保険料率も増加改定の予定となっています）

②通勤手当・家族手当・精皆勤手当・“固定残業代”での最低賃金の圧迫

総額支給は多く見えても、“除外”により最低賃金がぎりぎりとなるケースもあります。特に、固定残業代が大きい場合などは要注意です。

通勤手当・家族手当は、同一労働同一賃金の観点から、パート等の対応から見直しを図るの必要かもしれません。

精皆勤手当も、賞与時に「勤務成績」として評価対象とすることと併せて検討してみてくださいと思います。

③休業手当

雇用調整助成金などが年内いっぱいまで継続するかどうか検討されているようです。助成率が100/100のままならよいかもしれませんが、売上比較状況や業種などによって、助成率が低くなってくると思います。最低賃金が増加すると休業の補償額も上昇するため、負担が増加することが考えられます。

最後に2022年10月から社会保険被保険者100人超の企業で、社会保険適用拡大が行われます。この前段階で、当然にパートタイマーや短時間労働者などの労働時間などの見直しが必要となります。週20時間以上勤務で月額88,000円以上などの加入基準となります。

このあたりも見据えて、ダブルワークへの対応や賃金体系（同一労働同一賃金等での手当の検討）なども考えていただければよいのではないかと思います。

以上



「明るい兆しが見えるものの、足踏み状態が続く」

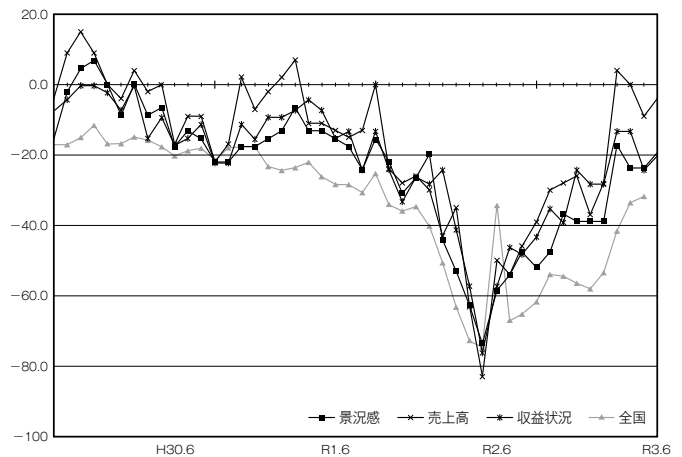
令和3年6月分

【6月の景況】

6月のDIは、前月に比較すると、全9指標中8指標が現状維持もしくは好転しており、悪化した指標は「販売価格」のみであった。本調査は、前年同月と比較した場合における9指標について調査するものであるが、寄せられたコメントの中には、昨年同月期と比較すると好転しているともとれるが本来の業況に回復するには至っていない、という回答も見受けられた。

景況感DI値は△19.6と、先月からプラス4.3となっており、全国の状況とあわせてみても、全体としては明るい兆しが見受けられる。

景況感DI値



※DI(ディフュージョン・インデックス)値とは景気の動きを捉えるための指標です。
計算方法 [(増加・好転組合数-減少・悪化組合数)/調査対象組合]×100

		売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食 料 品									
	織 維 工 業									
	木 材・木 製 品									
	印 刷									
	窯業・土石製品									
	鉄 鋼・金 属									
	一 般 機 器									
	輸 送 機 器									
	そ の 他									
非 製 造 業	卸 売 業							—		
	小 売 業							—		
	商 店 街							—		
	サ ー ビ ス 業		—					—		
	建 設 業		—					—		
	運 輸 業		—					—		

好 転		やや好転		変わらず		やや悪化		悪 化	
-----	--	------	--	------	--	------	--	-----	--

再開!!

新しいおおいた旅割

「新しいおおいた旅割」とは…
大分県をご旅行いただく皆様に
一定の割引補助を行う事業です。



対象	大分県に居住する方の県内旅行
割引額	宿泊代金、または旅行代金の半額相当（上限あり） 上限：宿泊あり 5,000円／1人1泊 宿泊なし 2,500円／1人 ※泊数制限はなし ※大人・小人の区別なし（幼児でも料金が発生する場合は旅割の対象）
対象期間	令和3年6月14日（月）～12月31日（金） ※令和4年1月1日チェックアウト分まで ※令和4年1月1日泊以降は対象外、割引補助予算が上限に達し次第終了
対象商品	宿泊旅行商品、交通付き宿泊旅行商品、交通付き日帰り商品 ※但し、本事業に参画している宿・旅行会社が対象 ※法人旅行・出張・教育旅行なども対象
販売店	①宿に直接 ②旅行代理店 ③オンライントラベル会社 ※販売店はホームページで随時更新します。
他の割引との併用	他市町村が展開するキャンペーンとも併用可能。 ただし市町村割引事業適用後の金額を対象に旅割を適用。 例：宿泊代金10,000円－（大分町ステイ割2,000円）＝8,000円÷2＝4,000円（支払額）
問合せ先 （旅行の申込先ではありません）	「新しいおおいた旅割」事務局コールセンター TEL：0570-008-870 平日9:30～17:30（土日祝休） 公式ホームページ： https://goto-travel-oita.com/

令和3年6月14日版

予約と精算の方法



旅行者

- ◆十分に感染症対策をしてお出かけください。
- ◆旅行者への直接的な補助金支援ではありません。（割引補助です）
- ◆いかなる場合もキャンセルに対する補填はありません。



宿に直接

電話・公式HP等にて予約
※予約時に「新しいおおいた旅割」
利用希望とお伝えください。

対象商品▶手配旅行（宿の予約、出張の予約など）

精算

宿にてご精算時に
割引価格にてお支払い



旅行代理店

店頭または、オンライン予約・FAX等
※予約時に「新しいおおいた旅割」
利用希望とお伝えください。

対象商品▶手配旅行（宿の予約、日帰りパッケージ商品、出張の予約など）
受注型企画旅行（団体旅行、職場旅行、修学旅行など）
募集型企画旅行（不特定多数の皆様と行動を共にする旅行など）

精算

旅行代理店でお支払い時に
割引価格にてお支払い



オンライントラベル会社(OTA)

（インターネット上で取引を行う旅行会社）
※専用サイトから割引クーポンを
獲得してください。

対象商品▶手配旅行（宿の予約、出張の予約など）

精算

事前決済、または現地払い
どちらも可能
・OTAのポイント等も併用可
・OTAクーポン分のみ割引
※OTA経由の宿予約は宿で
割引は受けられません。

大分県中小企業団体中央会

青年部会新規会員募集！

一緒に“未来”を創るメンバーになろう。

主な活動

- 研修会・セミナー ■交流会・情報交換
- 福利厚生 ■関係機関・団体との連絡等

加入条件

- 概ね満50歳以下
- 大分県内に事務所を有する組合の青年部等
- 若手経営者・後継者

会費

- 組合・団体会員 30,000円
- 企業会員 10,000円
- ※いずれも正会員

会員数

16会員
（令和3年3月末）

お試し参加もどうぞ

お問合せはこちら

大分県中小企業団体中央会青年部会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL.097-536-6331 FAX.097-537-2644 担当：阿南（あなん）

■青年部会の通常総会が開催されました

大分県中小企業団体中央会青年部会の第44回通常総会が去る6月11日に大分県中小企業団体中央会会長室において開催されました。今年度も、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点からZoom等を用い、少人数にて開催しました。伊藤大輔会長（大分市管工事協同組合青年部会）を議長とし、昨年度の事業報告、今年度の事業計画及び収支予算等が原案どおり承認されました。

■全国中小企業青年中央会通常総会にZoom出席しました

全国中小企業青年中央会通常総会が去る6月18日にZoomにより開催されました。大久保会長（全国中小企業青年中央会）のあいさつの後、第1号議案から第3号議案まで審議され、満場一致で全議案可決決定されました。その後のUBAサミットでは、人材育成や雇用をテーマに事例の発表が各県からありました。また、6、7人のグループに分かれグループディスカッションが行われ有益な意見交換をすることが出来ました。最後に次回通常総会開催県である東京都と全国講習会開催県である大分県のPRが行われました。

■幅広いテーマについて専門家の活用ができます！
（令和3年度諸制度改正に伴う専門家派遣事業のご案内）

当会では消費税のインボイス導入、働き方改革、新型コロナウイルス感染症に絡む経営改善や資金調達、また改正民法や事業承継など、新たな制度への対応等に取り組む中小企業組合及び組合員を対象に専門家を無料（謝金・旅費負担なし）で派遣します。専門家派遣についてご希望の組合・組合員の方は担当指導員にご相談ください。

お問い合わせ先
大分県中小企業団体中央会
商業・サービス業支援課 若杉
097-536-6331

■個別専門指導事業のご案内

本会では、個々の組合が抱える法律、税務等に関する問題について、専門家（弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士等）の指導を必要とするものに対し「個別専門指導事業」を実施しております。対象は県内の中小企業組合で組合運営等に関わる問題の解決に積極的な組合です。経営の合理化や経営

体質の改善を図りたいとき、また法律や税務に関する問題の解決を図りたいときにご活用ください。ご相談、お申し込みは随時行っています。費用：経費の1/3（8,000円程度）が必要になります。本事業の詳細につきましては、本会までお問い合わせください。

お問い合わせ先
大分県中小企業団体中央会
商業・サービス業支援課 三河尻
097-536-6331

■おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」
認証を取得してみませんか

おおいた子育て応援団「しごと子育てサポート企業」とは、自社の従業員の仕事と子育ての両立を支援していただく企業・事業所です。大分県が、子育てをサポートする企業として認証することにより、認証企業のイメージアップや社会的評価の向上を図り、多くの企業に認証を受けて頂くことで、子育て応援社会の実現を目指す制度です。



認証・登録されると、大分県のホームページなどで広く県民に紹介され、認証マークを名刺等で使用することで企業イメージの向上が図れます。また、企業の社会的評価が向上し、優秀な人材が確保しやすくなる、連携した金融機関の融資金利の優遇を受けることができます。詳しくは当会へご相談ください。

■雇用のトラブル、ご相談ください。

大分県労働委員会では、職場での労働関係のトラブルの相談窓口を設けています。また、個々の労働者と事業主との間の紛争を円満に解決する「あっせん」制度もあります。労働者や事業主の皆さん、ぜひ気軽にご相談ください。

相談の方法
・電話相談 097-536-3650
（相談専用ダイヤル）
・来所相談 大分県労働委員会事務局
（大分県庁舎本館3階）
※平日（9時から17時）随時相談を受け付けています。

■中小企業組合士試験のご案内

中小企業組合士制度とは、中小企業組合の役職員等として一定の実務経験を重ねた方を対象に職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験を行い組合士の称号を与える資格制度で、組合に関わる者としての資質向上、組合の健全な発展を図ることを目的として昭和49年より中小企業庁の後援を得て実施しています。本年度は大分県で下記日程にて開催しますので皆様のご応募をお待ちしております。

試験日時：令和3年12月5日（日）
試験場所：大分県中小企業会館6F 中会議室
※申込書は中央会にご用意しておりますので
お問い合わせください。
また、受験者を対象に事前講習会も
予定しております。

お問い合わせ

大分県中小企業団体中央会（組合士担当）三河尻
TEL：097-536-6331

■機関誌で紹介する組合を募集しています

本紙の誌面に登場していただける組合を募集しています。組合の活躍状況や業務PRなど、他組合の参考事例とさせていただきます。組合の情報発信、組合員間相互の連携に向けた一助として、ぜひご協力ください。



組合士試験にチャレンジ

中小企業組合士とは、中小企業組合（事業協同組合、企業組合、商工組合やこれらの組合の連合会）の事務局で働いている役職員の方が職務を遂行する上で必要な知識に関する試験を行い、試験合格者の中から一定の実務経験を持つ方に、中小企業組合士の称号を与える制度です。

いま、中小企業組合には、ガバナンスの充実が求められており、広く社会の信頼を高め、社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備える必要があります。ぜひ、あなたのチャレンジをお待ちしております。

それでは、中小企業組合検定試験について一問チャレンジしてみましょう。

④⑤に入る適切な組み合わせを選択し①～③の中から選びなさい。

組合は、④に定めれば、理事会決議の目的事項の提案に対して、⑤が書面又は電磁氣的記録により同意した場合には、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすことができる。

語群：① ④定款 ⑤理事全員 ③ ④規約 ⑤理事の過半数
② ④定款 ⑤理事の過半数

*令和2年度中小企業組合検定試験問題：組合制度より抜粋

答え：①



暑中お見舞い申し上げます



広告

津久見鉱業協同組合

代表理事 戸 高 有 基

〒879-2471 津久見市合ノ元町5番18号

TEL (0972) 82-3120

FAX (0972) 82-3349

災害時・緊急時の
ライフライン確保に貢献いたします

大分市管工事協同組合

代表理事 織 戸 和 彦 外 役員一同

協業組合大分管工事センター

代表理事 阿 部 善一郎 外 役員一同

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号

TEL (097) 558-6976 FAX (097) 556-1517

E-mail: kankouji@kk-center.or.jp

事業内容

■大分市管工事協同組合

- 組合員の行う官公需の共同受注・資材の共同購買
- 組合員に対する教育情報事業・福利厚生事業
- 組合員のための共同労務管理・金融事業 他

■協業組合大分管工事センター(官公需適格組合)

- 給水管接続工事・下水支管取付に関する業務
- 漏水修理・漏水調査・管路調査業務
- 貯水槽清掃業務・水道メーター検針業務 他

水道工事の事なら

豊富な経験・優れた技術・まかせて安心・安全な管工事協同組合加盟店へ
(組合員86社は全て大分市上下水道局指定工事事業者です)

大分市管工事協同組合加盟店が快適な暮らしをお手伝いします！

☆☆ 水は限りある資源です ムダをなくして節水を ☆☆☆

無邪気に遊べる川づくり 未来に託す浄化槽

大分県水処理事業協同組合

理事長 野見山 浩

副理事長 牧 真志

副理事長 野上 文和

大分市水処理事業協同組合

理事長 牧 真志

副理事長 森口 和也

副理事長 安部 貴弘

〒870-0883 大分市大字永興1481番地

日商産業ビル201号

TEL (097) 576-9655 FAX (097) 576-9677



大分県鉄筋工事業協同組合

理事長 伊 藤 敏 宏

〒879-0105 大分県中津市大字犬丸2167番地1
(株)伊藤鉄筋工業内
TEL 0979-53-9513 FAX 0979-53-9514

電気的安全・安心をお届けいたします 企業組合大分電気サービス

理事長 矢 川 政 人

外 組合員一同

〒870-0835 大分市上野丘1丁目6番11号
TEL (097) 578-8515 FAX (097) 578-8518

大分県管工事協同組合連合会

会長 織 戸 和 彦

〒870-0906 大分市大州浜1丁目3番5号
TEL (097) 551-1637 FAX (097) 556-9681

協同組合 大分県塗装防水仕上工業会

代表理事 麻 生 英 治

協同組合 大分県鋼橋塗装工業会

代表理事 佐 藤 圭 介

〒870-0108 大分市三佐2丁目10番5号
TEL (097) 521-5228 FAX (097) 521-5087

前津江森林産業事業協同組合

代表理事 綾 垣 新 市

〒877-0211 日田市前津江町赤石3016番地1
TEL (0973) 53-2778

大分県佐伯市蒲江大字丸市尾浦1608番地

株式会社 愛 商 大 分

代表取締役 樺 島 栄

TEL 0972-44-0161 FAX 0972-44-0465

大分県火災共済 協同組合

理事長 高 山 泰 四 郎

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL 097-537-7122 FAX 097-537-7945
URL: www.kyosai-oita.or.jp

大分県中小企業団体中央会

会 長	戸 高 有 基
副 会 長	田 口 芳 信
副 会 長	安 部 省 祐
副 会 長	漢 二 美
専務理事	飯 田 聡 一

他 役職員一同

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
TEL (097) 536-6331 FAX (097) 537-2644



マイナンバーカードキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーカードをお持ちの皆さまへ
おトクなご案内です!!



めじろん
大分県第1310号

マイナンバーカード

普及応援定期

HYBRID

特別優遇金利
キャンペーン

年0.15%

募集期間

令和3年4月1日～
令和3年12月30日まで
(募集金額に達した場合、終了いたします)



けんしん職員がマイナンバーカードの取得やマイナポイントの
予約・申込手続きをサポートいたします! ぜひお声掛けください!



街へ 暮らしへ 気持ちいっぱい
大分県信用組合
(けんしん)



大分を元気にプロジェクト

お問い合わせは、最寄りのけんしん窓口 または
フリーダイヤル
0120-393-528

再生支援の流れ

第一次 対応
(再生支援窓口)

専任の窓口専門家が常駐しています。
資料拝見の上、経営全般について
ヒヤリングを行います。

**事前
予約制
です。**

抱える課題の抽出

各種アドバイス

- 経営の改革・改善全般の助言
- 事業再構築
- 金融調整
- 不採算事業等の早期処理

紹介

〈連携支援機関〉

- 商工会議所・商工会等
- 中小企業基盤整備機構
- 政府系金融機関

第二次 対応
(個別支援チーム)

再生計画策定支援

弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関等で構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。

フォローアップ

計画策定後のフォローアップ。

支援内容によっては負担が発生する場合があります。

お問い合わせ先 **大分県中小企業再生支援協議会**

開設時間 月～金 8:30～17:00 (祝・祭日を除く)

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-64 大分県中小企業会館6F TEL (097) **540-6415**

ご相談は
できるだけお早めに!
ご相談は無料です。
秘密は厳守!

中小企業のみならずへ
「事業の再生
応援します!」

大分県中小企業団体中央会団体扱 「オーナーズプラン」のご案内

BESTパートナー
大樹生命

Owner's Plan



- 事業保全資金
- 事業承継・相続
- 就業不能
- 役員の退職慰労金・弔慰金
- 従業員の退職金・弔慰金

限りない繁栄のために…
リスクマネジメントは万全ですか？

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 <https://www.taiju-life.co.jp/>

大 分 支 社 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル2F TEL:097-532-0195

大分営業部 〒870-0035 大分県大分市中央町2-9-24 大樹生命大分ビル8F TEL:097-532-0196

鶴崎営業部 〒870-0105 大分県大分市西鶴崎1-5-18 TEL:097-521-0691

中津営業部 〒871-0030 大分県中津市中殿町3-31-15 TEL:0979-22-1536

R-2021-5001 (2021.4)

夢をはさみ、希望をはさみ、明日をつくる。



大分の事業を
クラウドファンディングで
サポートします！

掲載料
0円

地域に
特化した
事業支援



感動を、シェアしたい
大分銀行
大分合同新聞社

商工中金からキャンペーンのお知らせ

インターネット バンキング キャンペーン

実施期間 2021年4月1日(木)～9月30日(木) 15:00まで

期間中、インターネットバンキングでマイハーベストをお預け入れのお客さまに、金利を優遇いたします。
さらに「商工中金口座開設アプリ」で新たに口座開設された方には1,000円分のギフト券をプレゼントいたします。

さらに!!

 インターネットバンキング 定期預金 マイハーベスト 期間1年・2年・3年 1口50万円以上のお預け入れ	新たに口座を開設されるお客さま^{※1} 期間1年・2年・3年 ⇒ 年 0.22% (税引後 年 0.175%)	アプリで口座開設された方には^{※2} Giflet デジタルギフト(Giflet)で Amazonギフト券プレゼント (Gifletギフトは、ギフトカードサービス 株式会社が発行するデジタルギフトサービスです。 amazonギフト券 1,000円分 プレゼント
	既に口座をお持ちのお客さま 期間1年・2年・3年 ⇒ 年 0.20% (税引後 年 0.159%)	

※1 キャンペーン開始前に口座開設されているお客さまも、口座開設した月の5か月後の末日までにお預け入れされる場合は、キャンペーン金利が適用されます。
※2 過去商工中金のキャンペーンで、すでにデジタルギフトを受けとったお客さまは、対象外となります。

詳しくは、お取引店、アプリダウンロードまたはお問い合わせください。ホームページをご覧ください。
☎ 0120-299-233 (受付時間/平日9:00～17:00(銀行休業日を除く))
銀行休業日の営業日や月曜日の午前中、および12時後は通話のためお電話がつながりにくい場合がございます。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜えておかけさせていただきますようお願いいたします。
🌐 <https://www.shokochukin.co.jp>



人を思う。未来を思う。
商工中金

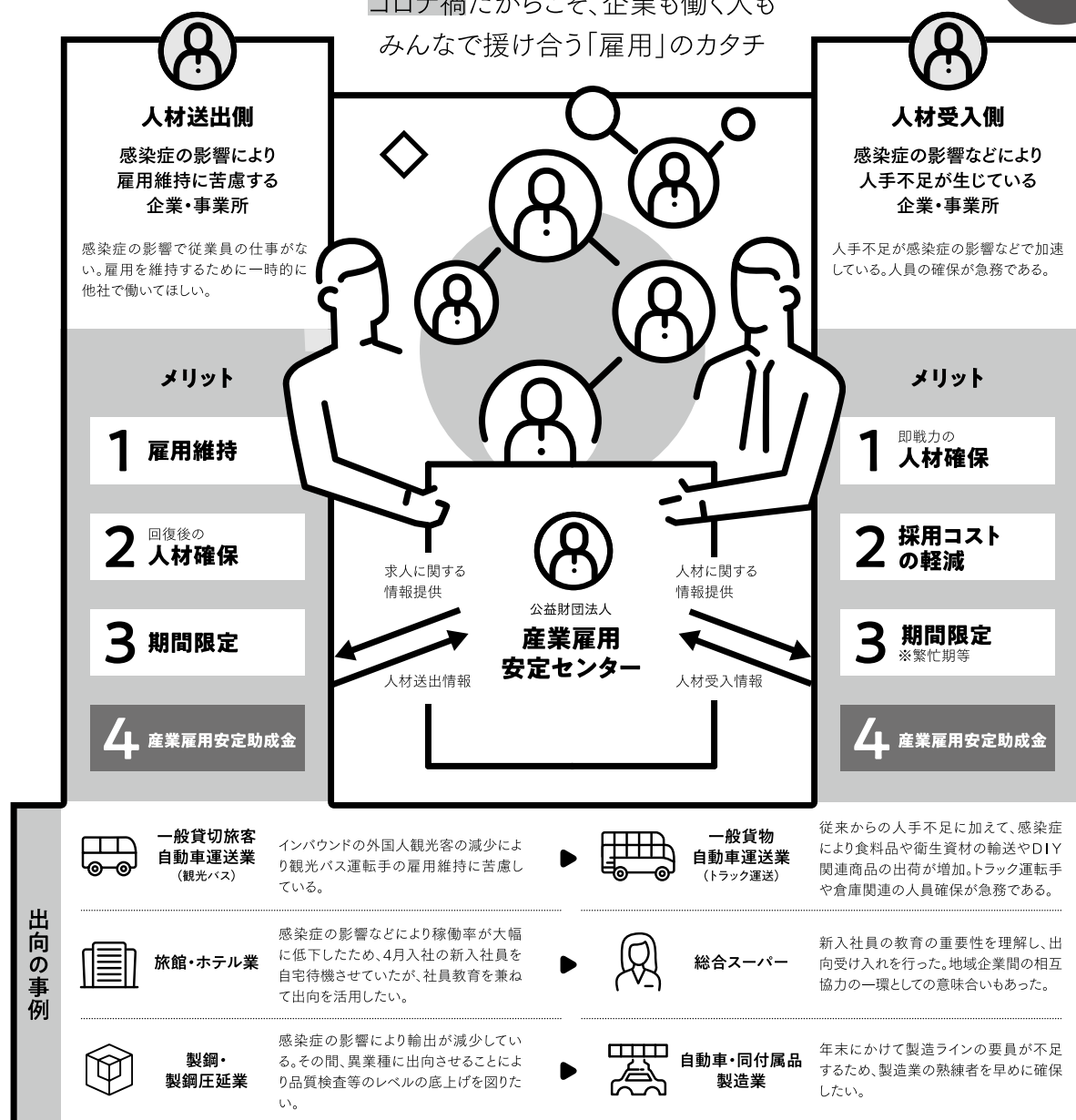
産業雇用安定センターは全国最大規模の出向サービスの提供機関

雇用シェアで従業員を守る 企業をサポート

在籍型出向制度

無料

コロナ禍だからこそ、企業も働く人も
みんなで援け合う「雇用」のカタチ



公益財団法人
産業雇用安定センター 大分事務所

〒870-0021 大分県大分市府内町3-4-20 大分恒和ビル7階

TEL **097-538-0512** FAX 097-540-5420

ご利用時間 9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)



センターの
ホームページ

大分県信用保証協会は 事業承継をサポートします！



大分県信用保証協会では、事業承継に必要な資金の調達資金から、専門機関と連携しての支援まで総合的なサポートを実施しています。

事業承継に必要な資金調達を支援します

分散している株式や事業用資産を購入する資金、他の中小企業の事業を承継するにあたって必要な資金など事業承継に必要な様々な資金に対応できる保証制度をご用意しています。

また、事業承継を支援するため事業承継制度に対して、独自の保証料引下げ(0.1～0.15%)を実施しています。

支援機関や専門家と連携して課題解決を支援します

大分県信用保証協会は、事業承継の専門機関で、高度なノウハウを有する大分県事業承継・引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

また経営安定化支援事業として、事業承継を検討している企業に対して、中小企業診断士を派遣し経営診断・経営指導を行っています。

大分県信用保証協会

詳しいお問合せ先

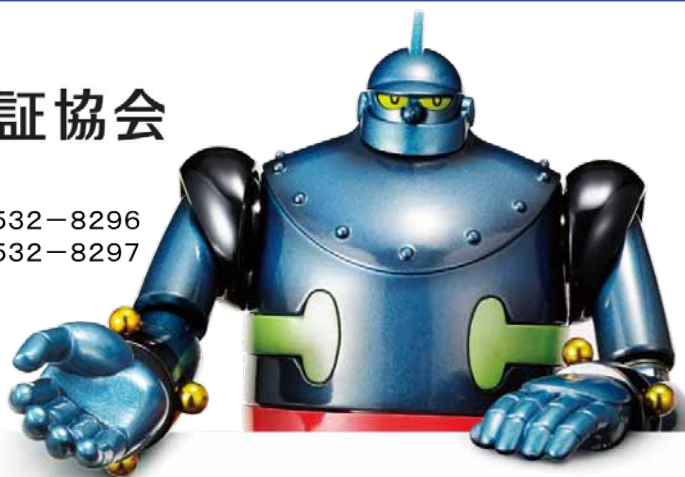
経営支援部 経営支援一課 TEL: 097-532-8296
経営支援二課 TEL: 097-532-8297

当協会ホームページもご活用ください

<http://www.oita-cgc.or.jp/>



信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。
相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。



相談窓口

©光プロダクション